

全群教最終回答

1 教職員の未配置について

欠員が生じた場合は、県教委の責任で解消に向けて最大限の努力を講じる。

2 教職員の時間外労働、長時間過密労働の解消について

時間外在校等時間や持ち帰り仕事の状況について、引き続き、各校の管理職に対し、把握と改善に努めるよう指導していきたい。長年にわたり合意を確認してきた『適切な配慮』の取り扱いについて、管理職への指導を徹底する。

3 特別支援学級の学級編制基準の引下げ及び教職員の配置について

特別支援学級の学級編制基準の引下げの必要性は認識している。教職員の加配措置について学校が要望できることを市町村教委及び管理職に周知する。

4 教育支援について

教育支援に関わる発達検査は専門家によるものが望ましい。発達検査は必ずしも教師の担う必要のない業務であると認識している。

5 部活動について

必ずしも教師の担う必要のない業務である部活動について、顧問強制のハラスメントがなくなるよう管理職を指導する。希望しない教職員が部活動に関わる必要がない環境を整備する。

6 ICT 教育について

ICT 活用が目的化してしまわないよう、十分留意する。

7 新体力テストについて

新体力テストの実施について、組合と意見の相違があることは認識している。実施に係る負担軽減の取組等について、具体例を示して進めていく。

8 休憩時間・手待ち時間について

学校の勤務においては、休憩時間が取りにくい状況にあると認識している。休憩時間や手待ち時間の認識について、管理職へ指導していく。

9 臨時的任用職員の休暇について

臨時的任用教職員の病休付与日数について、改善に向けて研究していく。

- 10 産育休代替に正規職員を充てることについて
導入に向けた研究・検討を進める。
- 11 キャリアパスポートについて
キャリアパスポートの実施について、組合と意見の相違があることは認識している。
- 12 労働安全衛生について
衛生委員会の役割を市町村教育委員会及び管理職に説明し、労働安全衛生法に基づく体制整備を進めていく。また、職場の安全又は衛生に関し、関係労働者の意見を聴く機会を設ける必要性について研修等で管理職に伝えていく。
- 13 「全国学力・学習状況調査」について
「全国学力・学習状況調査」の実施について、組合と意見の相違があることは認識している。本調査の目的が競争主義に陥らないようにするべきということは共通の認識である。
- 14 指導主事訪問について
指導主事訪問実施に当たっては、教員の過度の負担にならないよう、訪問内容の見直し及び訪問時間の縮減、授業参観数の削減、学習指導案の簡素化や形式の変更、提出方法の改善等に取り組む。未配置が生じているなど困難な状況にある場合は、市町村教委に相談していただきたい。
- 15 小学校の各種大会について
大会に関わる教職員の負担軽減を図る。大会運営等に係る具体的な取組について、群馬県小学校体育研究会や群馬県陸上競技協会等と開催方法を含めた検討をしていく。
- 16 労働条件・教育政策をめぐる社会対話への教職員組合の参加について
CEART 勧告を尊重し、対話の場が確保されるよう努めていきたい。
- 17 教育委員会からの提案事項について
 - (1) 今年度の給与改定については、人事委員会の勧告どおり実施する。
 - (2) 通勤手当については、見直しを行う。
 - (3) 旅費制度については、見直しを行う。
 - (4) 会計年度任用職員の報酬については、見直しを行う。
 - (5) 非常勤講師の報酬単価については、見直しを行う。
 - (6) 教職調整額の支給割合の引き上げを行う。
 - (7) 義務教育等教員特別手当の見直しについて合意に至らないことは残念である。